



一般社団法人まなびのみなと セーフガーディングの行動規範

はじめに

一般社団法人まなびのみなと(以下、「本団体」とする)は、本団体の掲げるビジョンとミッションに従い、全スタッフと関係者の中で倫理行動が維持されるようセーフガーディングに取り組んでいます。本団体に関わるすべての人が、安全な環境で、安心して活動に参加および参画できることを保証するために、本団体のスタッフおよび関係者は本行動規範に則り組織運営、事業活動をしていきます。

VISION(ビジョン)

誰もが学びに出会う日常を

MISSION(ミッション)

- ・まなびの船頭になるくまなぶ>
- ・人が行き交う航路をつくるくかかわる>
- ・明かりを灯し港をひらくくひらく>

行動規範

本団体に関わるすべての人が、子どもたちの安全・安心を守るために実践すべき行動を以下に示します。

1. 子どもたちに対して、以下の行為を行わないことを約束します。
 - ・ その意図や程度を問わず、身体的、心理的、性的な暴力を含めたあらゆる暴力、または暴力的と捉えられかねない言動
 - ・ 尊厳や権利を傷つけたり、脅かしたりするような不適切な行動
 - ・ 特定の人たちを差別したり、搾取したり、ひいきしたり、排除したりする言動
 - ・ 性のあり方の多様性を無視し、尊重しない、尊重されていないように思われる言動
 - ・ 自らの利益や性的欲求のために、子ども、若者と接点を持つとしたり、性的な話を持ち出したりする行為
 - ・ 18歳未満の子どもと性的、肉体的関係を持つまたは持つとしたりする行為
 - ・ 本人の同意なく、身体の撮影、録画、露出、接触などを強要する行為
 - ・ 活動に参加する子どもや若者と個人的な関係を築き、活動の目的以外の連絡、接点を持つ言動
 - ・ 他者の目が届かない場所や密室的な環境で、子どもや若者と過ごすこと、またそういった状況を黙認・放置する行為
 - ・ 2人以上の保護者や監督者を置かない状況で、活動に参加する子どもたちや若者と休憩したり就寝したりする行為
 - ・ 違法行為(違法薬物、未成年の飲酒や喫煙など)や危険行為、他害行動を見逃したり、助長したり、強要するような言動
 - ・ 子どもや若者、その他成人であっても支援を必要とする人などの自立や自己決定を妨げるような、必要以上の支援や介入
 - ・ 子どもや若者、その他成人であっても支援を必要とする人などが自己決定や意思決定をする過程で、リスクについて軽視し、安易に本人の判断や自己責任にのみ任せるような言動
 - ・ 本人および本団体の事前許可なしに、活動に参加する人たちの画像、動画を撮影すること、あるいは、個人的な情報をメディアやSNSなどで拡散し、関係者外に伝達すること

2. 子どもたちと接する時に、以下の点に留意します。
- ・ 可能な限り他者の目が届く場所で子どもと接するようにし、子どもと2人きりになるもしくは1対1でやり取りする必要がある場合は、子どもに不安を与えない環境を整えるとともに、周囲が状況を把握できるようにする
 - ・ 子どもたちにとって危険な状況を察知し、問題が発生しないように事前に対処する
 - ・ 子どもが危険に晒されていることを見過ごさないようにし、問題に気づいた場合は直ちに子供を保護し、さらなる被害の発生を防ぐ
 - ・ 子どもが気になっていることに常に耳を傾け、話を聞くようにする
 - ・ 子どもたち自身に「子どもの権利」について理解してもらい、問題が起きた場合に、どのように対処すればよいかを伝える
 - ・ ちょっとした問題や懸念について気軽に話し合える関係性をつくる
 - ・ 自分自身が子どもや若者のロールモデルになりうることを意識し、責任ある個人の姿を体現するように努める

以上